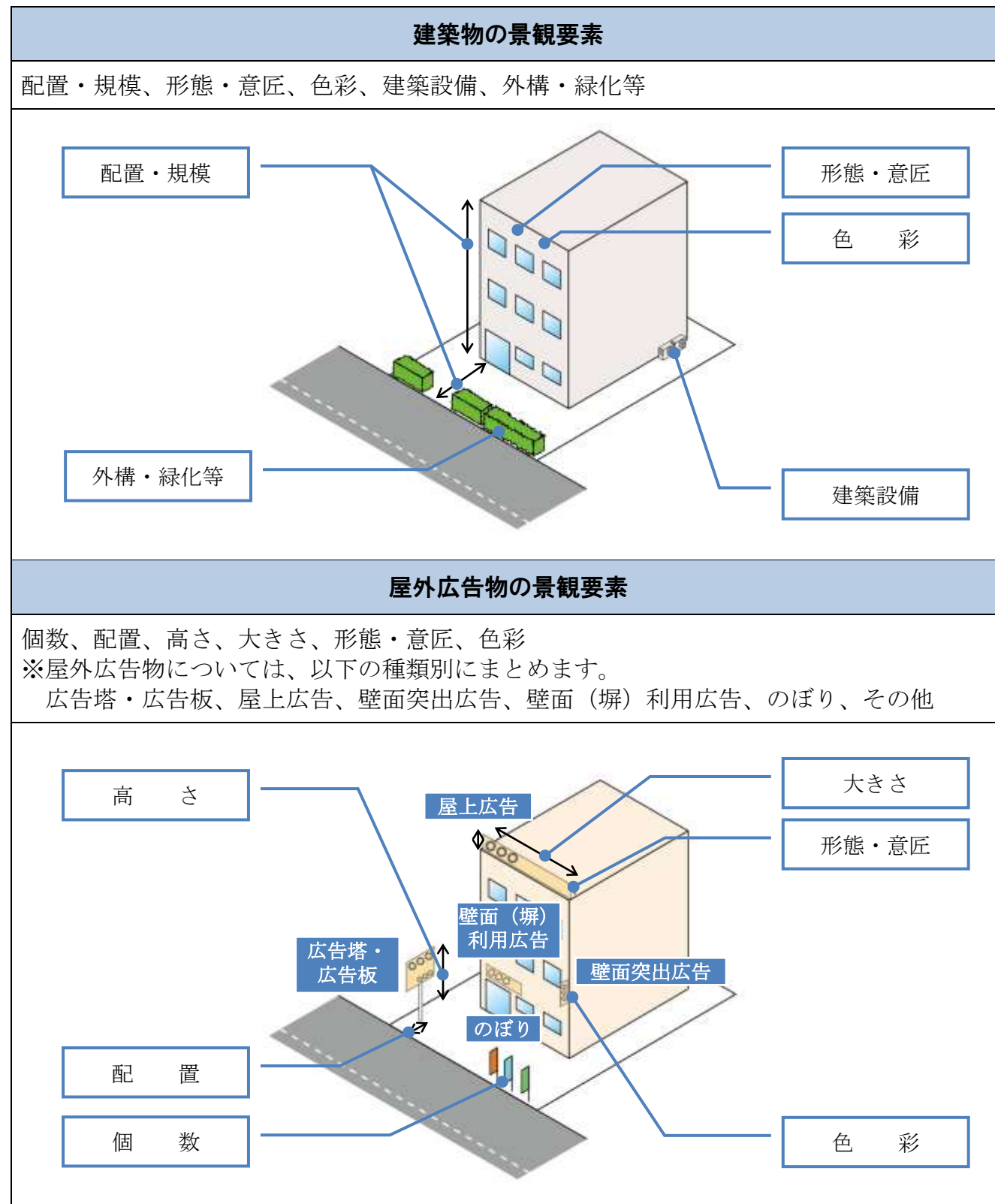


三保半島景観形成ガイドライン(たてもの・看板編) [概要版 1/2]

1. ガイドライン(たてもの・看板編)の構成

(1) 配慮すべき景観要素

ガイドラインは以下の要素を対象としています。



2. 路線別のガイドライン(配慮内容)

三保駒越線(三保街道)

■景観形成の配慮方針

世界文化遺産「富士山」への魅力ある眺望軸を形成する景観づくり

世界文化遺産「富士山」への魅力ある眺望軸を形成するために、背景の富士山への眺望に配慮するとともに、沿道のまち並みにまとまりを感じることでできる景観の形成を目指します。

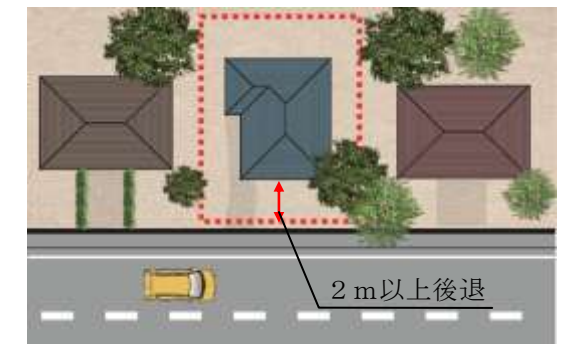


■景観形成の配慮内容(抜粋)

たてもの編

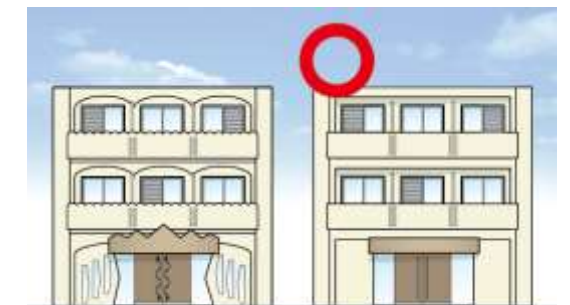
①配置・規模

A-1. ゆとりある沿道景観を創出し、富士山への眺望を確保するため、三保駒越線との道路境界から2m以上後退する。
敷地形状上、2m以上後退できない場合は、可能な範囲の中でできる限り後退する。



②形態・意匠

B-1. 形態・意匠は、富士山の魅力を際立たせるため、過度な装飾等は避け、できる限りシンプルなものとする。



③色彩

C-1. 外壁の色彩は、三保松原や背景の富士山等の自然景観との調和に配慮するため、派手過ぎる色彩としない。
具体的には、以下の基準の範囲内とする。ただし、外壁にアクセントをつけるために使用する色彩については、外壁各面の見附面積の1/20に限ってはこのかぎりではない。



色相(色合い)	明度(明るさ)	彩度(鮮やかさ)
10R~4.9YR	8未満の場合	3以下
2.6YR~5Y	8以上の場合	2以下
5YR~2.5Y	8未満の場合	5以下
	8以上の場合	3以下
上記以外	8未満の場合	2以下
	8以上の場合	1以下
無彩色	—	0(使用可)

2.路線別のガイドライン(配慮内容)(つづき)

④外構・緑化等

E-1. 道路境界部に外構を設ける場合は、ブロック塀等は避け、できる限り生垣や植栽等で緑化する。
なお、沿道景観の連続性を阻害しないよう配慮する。

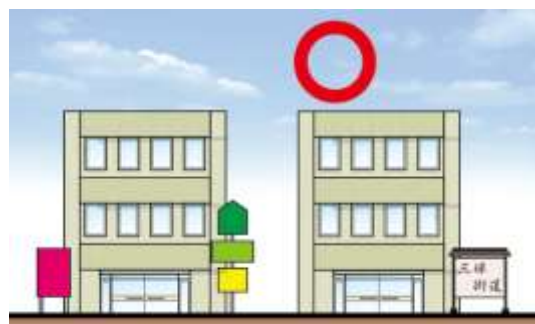


看板編

①広告塔・広告板

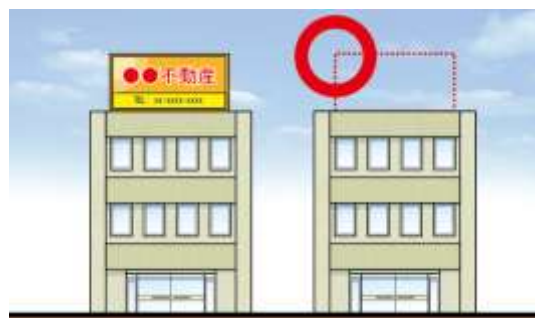
A-1. 広告塔・広告板は、煩雑な沿道景観となることを避け、富士山への眺望を確保するため、高さが3mを超えるものは1敷地に1個に集約する。

A-5. 形態・意匠は、過度に派手なものは避け、一体的な沿道景観を創出するため、建築物と調和した一体的なデザインとする等、できる限りシンプルなデザインとする。



②屋上広告

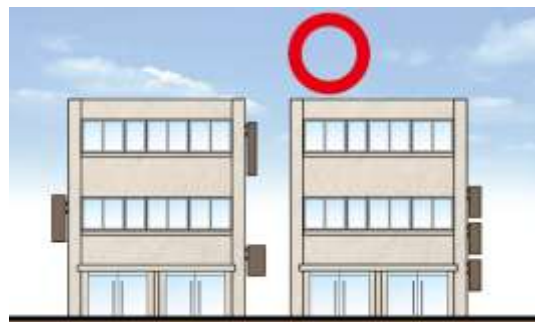
B-1. 屋上広告物は、富士山への眺望を確保するため、設置しない。



③壁面突出広告

C-1. 壁面突出広告は、煩雑な沿道景観となることを避けるため、建築物の片側に集約する。

C-5. 地の色は、過度に派手なものは避け、一体的な沿道景観を創出するため、彩度5以下の落ち着いた色彩とし、複数掲出する場合は地の色を揃える。



④壁面(塀)利用広告

D-1. 壁面(塀)利用広告は、煩雑な沿道景観となることを避け、一体的な沿道景観を創出するため、必要最低限の個数とし、更に、富士山への眺望を阻害しないようにするため、3階以上の壁面には設置しない。

D-3. 複数設置する場合は、煩雑な沿道景観となることを避けるため、大きさや配置を揃える。



市道塚間羽衣線

■景観形成の配慮方針

三保松原と調和した住商一体の魅力ある景観づくり

周辺に位置する三保松原や御穂神社と調和した沿道景観を形成するために、沿道や背後の住宅地と生活の利便性を高める商業施設が一体となった景観の形成を目指します。



市道羽衣海岸線

■景観形成の配慮方針

三保松原や駿河湾への眺望と一体となった連続性のある景観づくり

三保松原や駿河湾への魅力ある眺望と一体となった景観を形成するために、新設道路の沿道のまち並みとして連続性を感じることのできる魅力ある沿道景観を目指します。



参道

■景観形成の配慮方針

塚間の渡しと一体となった歴史的趣を感じることのできる景観づくり

参道のうち塚間の渡し周辺において、三保半島における貴重な歴史・観光資源である塚間の渡しと一体となった歴史的趣を感じることのできる景観の形成を目指します。



神の道

■景観形成の配慮方針

三保松原と御穂神社を繋ぐ参道としての魅力ある景観づくり

三保松原と御穂神社を繋ぐ参道として魅力ある沿道のまち並みを形成するために、落ち着いた感じることのできる住宅地の景観を目指します。

